

公立大学法人福岡女子大学 平成22年度・年度計画

| | |
|---------------|---|
| 中期目標 1. 教育 | 職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。 |
|---------------|---|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ ェ ィ ト | 番 号 |
|--------|---|------|---|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 教養教育 | 1 【理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実】 学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。（「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合） | 1 | 学生の理解力・思考力・洞察力の育成を直接の目的とする「学問基礎論」相当科目を設定・開講する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 1 |
| | 2 【社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化】 日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。（「女性の現状」「女性と社会」など） | 2 | 男女共同参画関連科目を開講する。（4科目） 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 2 |
| | 3 【個別ゼミ(教養ゼミ)の拡充】 少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。（「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」[現代社会における科学技術(科学技術の現代社会での役割)」「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充）。これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。 | 3 | 個別ゼミを開講する。22年度は、21年度の16科目から2科目増やして18科目を開講する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 3 |
| | 4 【英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化】 国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。 | 4-1 | 総合的な英語の授業の導入 ・新学部での英語教育に先立ち、従来のTOEICを中心とした授業を改め、英語を使いこなし、自ら考え、表現できる力を身につけさせる総合的な英語の授業を導入する。 英語の教育内容の充実に向け、21年度に引き続いてクラス数を増やし、クラス編成の改善を図る。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 4 |
| | | 4-2 | TOEIC教育専門部会を中心に、TOEIC等のテスト実施及び学習支援に取り組む。 ・1～3年生向けに学内一斉TOEICテスト(1,2年生は受験を義務付け)を実施して、継続的な学習による英語能力の向上を図る。 ・TOEICの学習支援のため、学外の専門講師による「TOEIC強化補習」を開催する。 ・多様なニーズに応えるため、TOEFL、英検に関する補習講座を開催する。 数値目標 ・TOEICテスト 英文学科650点以上60%、国文学科・人間環境学部500点以上60% | 2 | 5 |

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウェイト | 番号 | |
|--------|------|---|-----|--|----|----|
| 項目 | 実施事項 | | | | | |
| | 5 | 【コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充】 高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。（「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充） | 5 | 情報科学科目において、新学部における教育内容（情報活用科目）を試験的に導入する。 ・表計算ソフトによるデータ解析演習 ・最新のウェブサービスの活用演習 等 数値目標 ・情報処理資格試験 受験率（1年生）20%、合格率70% ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 6 |
| | 6 | 【ボランティア活動等の単位認定制度の導入】 学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。 | 6 | ボランティア活動等の単位認定制度 ・人間環境学部の授業科目「人間環境学演習」を継続実施し、一定のボランティア活動に対して単位認定を行う。 数値目標 ・ボランティア先からのアンケート良好評価75%以上 ・学生の成績 B 以上60% | 1 | 7 |
| | 7 | 【1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施】 1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。（キャリア・ガイダンス） 2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。（キャリア・デザイン） 3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。（キャリア・トレーニング） 4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。（キャリア・リアライゼーション） 学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座（公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座）を提供する。 | 7-1 | 職業キャリア導入教育科目を開講する。（3科目） 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 8 |
| | | | 7-2 | インターンシップの実施 ・ゼミの教員との連携により、参加率の向上を図る。 数値目標 ・参加率30%、アンケート良好評価75%以上 | 1 | 9 |
| | | | 7-3 | 就職関連講座、キャリアコンサルティングの実施 ・就職関連講座は、「就職対策講座」「教員試験対策講座」「公務員試験対策講座」の3種類を提供する。 ・キャリアコンサルティングを年間延べ350人に対して実施する。 数値目標 ・就職関連講座受講率 在学生（3年生）の60% ・公務員合格者数 8人、教員採用者数 8人 ・就職率 90% | 2 | 10 |
| 2 専門教育 | 1 | 【文学部：国際文化関連科目の充実】 国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化（社会・経済・政治・思想・芸術）を理解する総合的知識を与える授業を行う。（「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など） | 1 | 国際文化関連科目を実施する。（5科目） ・新学部での教育に先立ち、異文化間コミュニケーション関連の科目を新設する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 11 |
| | 2 | 【人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築】 自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。 | 2-1 | 食品衛生監視員（任用資格）の23年度導入に向けたカリキュラムの検討、申請 ・21年度から引き続き、必要とされるカリキュラムの検討 ・申請書類の作成（カリキュラム、教員履歴、設備等） ・11月末までに九州厚生局に登録養成施設の申請 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 12 |
| | | | 2-2 | 管理栄養士国家試験対策講座を実施する。 数値目標 ・管理栄養士国家試験合格率85% | 1 | 13 |

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウェイト | 番号 |
|--------------|------|---|--|------|----|
| 項目 | 実施事項 | | | | |
| 3 大学院教育 | 1 | 【文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備】 学部生と違って大学院生（仕事をもつ社会人学生も含めて）の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生（社会人学生等）の受け入れ体制（夜間・休日開講等）の工夫を行う。 | 1 大学院生の就学状況に対応した時間割等を作成・実施する。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 14 |
| | 2 | 【人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築】 人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性を持ち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。 | 2 他大学と連携して単位互換制度を実施する。 ・他大学（福岡工業大学、九州大学、西南学院大学）との連携事業「国公立大コンソーシアム・福岡」（文科省「戦略的大学連携支援事業」に採択）により、コンソーシアムプログラム（単位互換制度）を実施する。 ・本学も他大学の大学院生に授業科目を提供する。（3科目） 数値目標 ・他大学授業の受講科目数 5科目 | 1 | 15 |
| 4 教員の教育能力の向上 | 1 | 【学生による授業評価の導入】 授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。 | 1 授業アンケートを実施し、授業改善に活かす。 ・授業アンケートの実施（前期・後期） ・アンケート結果の教員へのフィードバック ・授業アンケートについて、改善の検討（現在2種類実施している授業アンケートの統合など） | 1 | 16 |
| | 2 | 【教員の個人業績評価制度と任期制の導入】 教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。 | 2 21年度の活動実績について個人業績評価を行う。 任期制の導入 | 1 | 17 |
| | 3 | 【教員向けの教育指導研修の実施】 現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修（教員相互の授業参観等も含む）を実施する。 | 3-1 授業改善に役立つ F D 研修会を実施する。 数値目標 ・ F D 研修会 5回以上 ・ F D 研修等教員参加率 100% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% 3-2 F D に関する学内サイトの充実 ・ F D 研修会の内容や各教員の授業改善事例などを随時、投稿・掲載できるようにして、教員間の情報共有・情報交換を図る。（他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発 1件） | 1 | 18 |
| 5 優秀な学生の確保 | 3 | 【入試広報の充実】 本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。 | 3 本学に関する入試情報、教育内容等を広く周知するため、多面的な広報活動を行う。 ・オープンキャンパス・学校見学会、出張講義、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 数値目標 ・高校訪問（延べ校数） 70校以上 ・入試説明会件数10件以上 ・出張講義数 20件以上、アンケート良好評価 80%以上 ・オープンキャンパス・学校見学会 参加者数 900人以上、アンケート良好評価 80% ・志願者数 1,080人、受験者数 720人 | 2 | 20 |

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ ェ イ ト | 番 号 |
|-----------------|--|------|--|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| | 4 【社会人入試の充実】 社会人のライフステージ（ライフサイクル）にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。 | 4 | 社会人を大学院で受け入れる各種取組の広報活動を行う。 ・長期履修制度や県教育委員会研修制度等の活用について、大学ホームページに掲載し、周知を図る。 数値目標 ・社会人入試受験者数 3人 | 1 | 21 |
| 6 成績評価 | 1 【成績評価基準の明確化とGPA（Grade Point Average）の導入】 全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階（A,B,C,D）評価にしてそれぞれに3,2,1,0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値（GPA）を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。 GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。 | 1 | GPA制度を検証し、21年度から引き続き、運用基準を検討・作成する。 シラバスへの成績評価基準の明記を徹底させる。 数値目標 ・学生の成績 B 以上60% | 1 | 22 |
| 7 学習及び就職支援体制の整備 | 1 【補習授業の実施】 基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。 | 1 | 数学、物理、化学、生物の自然科学系科目に関する補習授業を実施する。 数値目標 ・補習授業科目数 4科目 ・学生の成績 B 以上60% ・学生による授業評価 4 以上60% ・個人業績評価（授業活動） B 以上75% | 1 | 23 |
| | 2 【就職活動の支援】 キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導体制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 キャリア支援センターの設置 教職員による企業訪問の実施 既卒者に対する就職支援の充実（卒後1年間） 就業者の状況把握と支援 | 2-1 | 有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 就業卒業生への就業状況調査を行う。 民間企業の人事業務経験者等を就職支援員として採用し、学生の就職相談・指導をきめ細かく行う。 数値目標 ・企業訪問実施50社以上、アンケート良好評価90%以上 ・就職率 90%以上 | 2 | 24 |
| | | 2-2 | 既卒者（卒後1年間）に対して求人情報を提供する。また、要望に応じてキャリアコンサルティングを実施する。 数値目標 ・卒後1年以内の未就職者に1回以上の就職支援、就職決定率50%以上 | 1 | 25 |

26

【ウェイト付けの理由】

「1-4-2」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

「1-7-3」、「7-2-1」現在、厳しい就職状況を迎えていることもあり、学生のキャリア形成支援、就職支援への取り組みが非常に重要である。

「5-3-3」新学部開設に向け、積極的に学生募集活動に取り組む必要がある。

| | |
|---------------|-------------------------|
| 中期目標 2. 研究 | 大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。 |
|---------------|-------------------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ エ イ ト | 番 号 |
|-----------------|---|------|---|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 特色ある 研究の推進 | 1 【学内外の共同研究プロジェクトの促進】 県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。 | 1 | 学内外の共同研究を推進するため、学内や他の学外試験研究機関等（県保健環境研究所、九州大学グローバルCOE等）との交流会等を実施する。 数値目標 ・学内外の共同研究数21件 | 1 | 26 |
| | 2 【研究予算の有効活用】 研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。 | 2 | 学内研究奨励交付金（傾斜配分）制度を実施し、研究活動の活性化を図る。 ・22年度の傾斜配分割合を25%(21年度)から30%に引き上げるとともに、大学改革の推進を図るため、一部を大学改革の調査研究活動に充てる。 数値目標 ・学術研究費の傾斜配分割合 30% ・論文数 教員1人あたり1件 ・学会発表（招待講演、シンポジスト招聘分） 25件以上 ・特許・実用新案申請数1件 | 2 | 27 |
| | 3 【外部研究資金の獲得】 外部研究資金を積極的に獲得する。 | 3 | 電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・科研費等交付件数、受託研究、共同研究、奨学寄附金件数20件以上 (・外部研究資金収入額 4,000万円以上) | 1 | 28 |
| | 4 【産学官連携の推進】 産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。 | 4-1 | 産学官地域連携センターの充実 ・センター主催の交流会・セミナーの実施 ・センターのパンフレット、広報を作成 数値目標 ・産学官共同研究数 10件以上 ・パンフレット・広報発行2回 | 1 | 29 |
| | | 4-2 | 福岡ビジネス創造センターや福岡経済情報基盤協議会の運営参画や他大学との大学連携事業を実施し、産学官連携活動を推進する。 | 1 | 30 |

5

【ウェイト付けの理由】

「1-2-1」限られた学内資源を有効活用し、研究活動の活性化を図るための学内研究奨励交付金（傾斜配分）に関する計画であり、科学研究費補助金への応募を条件とするなど競争的資金獲得への誘導にも資する重点施策である。

| | |
|-----------------|------------------------------|
| 中期目標 3. 社会貢献 | 大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。 |
|-----------------|------------------------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | ウ ェ ィ ト | 番 号 |
|-----------------------------|---|--|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | |
| 1 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 | 1 【小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援）】 大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。（文学、国際文化、環境、学養・健康科学領域など） | 1 高校への出張講義を実施する。（出張講義20回、受講者アンケート良好評価70%） 高校生向けの体験授業を実施する。（体験授業5回、受講者アンケート良好評価70%） | 1 | 31 |
| | 2 【資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援）】 正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。 （取得できる資格） 国文学科：国語教員、司書教諭 英文学科：英語教員、司書教諭 環境理学科：理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科：家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科：家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士 社会人を受け入れる学習環境（履修年限の弾力化、 | 2 リカレント教育を実施するとともに、広報用パンフレットを作成して広報活動を行う。 教員免許更新制に基づく免許状更新講習を実施する。（国語、理科） 社会人受け入れを推進するため、長期履修制度をホームページに掲載し、周知を図る。 数値目標 ・受講者数（科目等履修生）3人 ・受講者アンケート良好評価60% ・免許状更新講習受講者数（延べ） 90人 | 1 | 32 |
| | 3 【正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢者の学習支援）】 「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。 | 3 正規の授業科目の中から「おすすめ科目」を整備するとともに、広報用パンフレットを作成して、広報活動を行う。 数値目標 ・受講者数 4人 ・受講者アンケート良好評価60% | 1 | 33 |
| | 4 【心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座およびホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）】 壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。 ・心身の健康を保つ教育 （心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活 （心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育 （環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） 受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。 | 4 壮年・高齢者にニーズのある教養講座（心身の健康、人生観、現代的課題等）の継続実施 受講者への講座情報のメール配信の実施 数値目標 ・公開講座数（延べ回数） 50回 ・各講座受講者数 60名程度 ・受講者アンケート良好評価75% | 1 | 34 |

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウエイト | 番号 | |
|-------------------------------|------|---|-----|--|----|----|
| 項目 | 実施事項 | | | | | |
| 2 教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 | 1 | <p>【女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設】</p> <p>現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。</p> <p>生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。</p> | 1 | <p>人材バンクの登録情報をホームページに掲載する。また、人材バンクの登録情報を充実するため、登録対象者を拡大する。</p> <p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録者数 30人 | 1 | 35 |
| | 2 | <p>【国際交流・留学生センターの設立】</p> <p>国際交流・留学生センターの設立</p> <p>アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援制度の充実</p> <p>学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進</p> <p>国際交流・留学生センターの広報充実</p> | 2-1 | <p>海外留学の支援制度として、海外の大学への短期留学・研修プログラムを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（アメリカ）語学研修 オークランド大学（ニュージーランド）語学研修 <p>国外からの留学生支援制度として、チューター制度を継続実施する。</p> <p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外への研修参加者数 20人 | 2 | 36 |
| | | | 2-2 | <p>海外大学（提携校）の学生を短期で受け入れ、本学学生との交流事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> タシケント国立東洋学大学（ウズベキスタン） カリフォルニア州立大学ノースリッジ校（アメリカ） <p>数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 国外からの留学生数 15人 | 1 | 37 |

8

【ウエイト付けの理由】

「2-2-1」福岡女子大学改革基本計画と方針が一致する取り組みであり、重点施策として位置づける。

| | |
|-----------------|-----------------------------------|
| 中期目標 4. 業務運営 | 理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。 |
|-----------------|-----------------------------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ エ イ ト | 番 号 |
|---------------|--|------|--|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 運営体制 の改善 | 1 【学内資源の適正な配分と事務局機能の強化】 理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。 | 1 | 事務局体制の点検を行い、必要な体制整備を行う。新学部開設に向け、新たな業務が発生することから、嘱託職員、人材派遣の活用により、体制の強化を図る。 併せて、他大学とのFD・SDネットワーク事業(Q-Links)に参画し、事務執行能力の向上を図る。 | 1 | 38 |
| | 2 【安全衛生管理】 学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。 | 2-1 | 安全管理・危機管理体制・防犯体制の点検と改善 ・安全衛生委員会が中心となって、安全衛生状況の点検を随時行い、必要に応じて施設設備等の改善を行う。 ・学内のヒヤリハット事例を収集し、研修会等の開催により、学内で情報の共有化を図る。 ・消防局の「救マーク制度」申請をし、安心施設として認定を受ける。 | 1 | 39 |
| | | 2-2 | 講習会・防災訓練等の実施 ・学外の各種安全講習会への参加 ・救命講習・防災訓練等の実施 ・毒・劇物適正管理講習会、廃棄物処理説明会の開催 安全マニュアル(実験用)を学内に配付し、周知徹底を行う。 | 1 | 40 |
| 2 人事の適 正化 | 1 【教員の個人業績評価システムの導入】 教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。 | 1 | 21年度の活動実績について、個人業績評価を実施し、その結果を給与に反映させる。 | 1 | 41 |
| | 2 【教員全員への任期制の導入】 全教員を対象とした任期制を導入する。 | 2 | 任期制導入の推進 ・新規採用教員の公募条件として任期制とする。 | 1 | 42 |

5

【ウェイト付けの理由】
該当なし

| | |
|--------------|------------------------|
| 中期目標 5.財務 | 経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。 |
|--------------|------------------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ エ ィ ト | 番 号 |
|---------------|---|------|---|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 自己収入 の増加 | 1 【学生納付金の確保とあり方の検討】 学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。 | 1 | 学生納付金の未納解消を図り、未納者に対する督促・納付指導を徹底する。 数値目標 ・学生納付金収納率100% | 1 | 43 |
| | 2 【学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保】 学生対象の特別講座（公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座）や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。 | 2 | 土曜・春季等公開講座で受講料を徴収する。 数値目標 ・開設講座数 3講座 ・受講料収入 250千円以上 | 1 | 44 |
| | 3 【外部研究資金等の獲得】 多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金等の確保に努める。 | 3 | 電子メールを利用して、種々の外部研究資金を学内に案内する。 科研費獲得支援のため、科研費説明会を開催する。 数値目標 ・外部研究資金等収入 8,000万円以上 | 1 | 45 |
| 2 経費の抑 制 | 1 【人件費の抑制】 大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。 | 1 | 大学改革を見据えながら退職教員の補充など、その必要性について検討する。 また、採用の際には必要に応じ特任教授制度を活用する。 数値目標 ・人件費削減率4%（対17年度） 退職手当及び大学改革に係る分を除く | 1 | 46 |
| | | 2-1 | 印刷配付資料削減 ・電子メール等電子媒体の活用による印刷経費の節減 数値目標 ・印刷配付資料（コピー枚数） 10%減（対17年度） （コピー代 30%減（対17年度）） | 1 | 47 |
| | | 2-2 | 通信運搬費の節減 ・宅急便の活用等による通信運搬費の節減 数値目標 ・通信費 10%減（対17年度） | 1 | 48 |
| | | 2-3 | 電力使用料の節減 ・未使用教室・研究室等の電気器具のスイッチオフの徹底 ・エアコンの設定温度の徹底 数値目標 ・基本契約電力目標 591KW ・光熱水費 17年度（38,026千円）と同程度 | 1 | 49 |
| | | 2-4 | ごみ削減・リサイクル率向上 ・粗大ゴミのリサイクルの促進 数値目標 ・リサイクル率20%以上 | 1 | 50 |

8

【ウェイト付けの理由】
該当なし

| | |
|---------------|----------------------|
| 中期目標 6. 評価 | 評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。 |
|---------------|----------------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ ェ イ ト | 番 号 |
|-------------|---|------|--|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 評価の充 実 | 1 【自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の 大学運営への反映】 教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評 価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を 果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自 己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学 運営の改善を図る。 | 1-1 | 21年度実績について自己点検・評価を実施・公表する。 自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき必要に応じて大学運営の改善を図る。 | 1 | 51 |
| | | 1-2 | 大学評価・学位授与機構による認証評価を受審する。 ・自己評価書の作成・提出（6月末） ・機構による書面調査、訪問調査（7月～12月） ・評価結果の確定、公表（23年3月） | 1 | 52 |
| | 2 【教員の個人業績評価システムと評価結果の給与への 反映】 教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤 奨手当等に反映させることにより、その努力に報い、 教員の職務遂行力を活性化する。 | 2-1 | 個人業績評価委員会で21年度の活動実績について評価を行い、その結果を給与に反映させる。 | 1 | 53 |
| | | 2-2 | 評価結果を基に個人業績評価の評価基準を見直す。 | 1 | 54 |

4

【ウェイト付けの理由】

該当なし

| | |
|-----------------|----------------|
| 中期目標 7. 情報公開 | 情報公開を積極的に推進する。 |
|-----------------|----------------|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ ェ イ ト | 番 号 |
|----------------|---|------|---|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 情報公開 等の推進 | 1 【大学情報の公開の推進】 情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に 関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試 情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計 画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で 公開する。 | 1 | 種々の広報活動 ・大学広報誌を企画・作成して大学ホームページに掲載し、広く学外に公開する。 ・新学部開設に向けて、大学ホームページ、携帯ホームページの改訂を行う。 | 1 | 55 |
| | | 2 | 個人情報保護に関する講習会を実施し、個人情報の適正な取扱い等について、教職員の意識啓発を図る。 | 1 | 56 |

2

【ウェイト付けの理由】

該当なし

| | |
|------------------------|---|
| 中期目標 8. 大学改革 の推進 | 「福岡女子大学改革基本計画」に基づき、平成二十三年度を目途に、学部学科の再編及び新たな教育システムの構築をはじめとする抜本改革に取り組む。 |
|------------------------|---|

| 中期計画 | | 年度計画 | | ウ ェ ィ ト | 番 号 |
|---------------|--|------|--|------------------|--------|
| 項 目 | 実施事項 | | | | |
| 1 大学改革 の推進 | 1 【学部学科の再編】 グローバル化時代の課題に幅広く対応できるよう、現在の2学部5学科を1学部3つのコース（「国際」「環境」「食・健康」の3つの課題に応じたコース）に再編する。 | 1 | 文科省に新学部の設置認可申請を行い、認可を得て学部学科を再編する。 ・基本的な作業の進め方 再編案は、必要に応じて文科省協議を行い、学内の新学部設置準備部会（以下、「部会」）で協議結果を踏まえて再編案を再検討し、県が設置した「福岡女子大学の抜本改革に向けた準備委員会」（以下、「委員会」）で設置認可申請書として決定する。 5月末、文科省へ設置認可申請 8月上旬、文科省審査意見 （ 8月下旬、文科省審査会実地又は面接審査） （ 9月中旬、補正申請書提出） 10月末、文科省から認可 平成23年4月、新学部開設 <中心組織> 総合企画調整分科会（分科会は部会内に設置） | 1 | 57 |
| | 2 【新たな教育システムの構築】 グローバル化する社会で自らにふさわしい生き方を実現するために必要な能力と専門性を身に付けることができるよう、主体的な学びと幅広い学びを重視した実践的な教育システムを構築する。 | 2-1 | 教育内容・手法の企画立案、編成、実施準備 ・全学共通教育課程の編成 人文・社会・自然科学等に関する基本的な知識を習得し、広くかつ深く学べるようにカリキュラムの編成を行う（国際共生プログラム等）。 ・専門教育課程の編成 各分野における高度な専門性を修得できるようにカリキュラムの編成を行う。 ・学生参加型少人数教育、体験型学習を取り入れた科目の検討・設定 ・外国語コミュニケーション能力育成のための教育手法導入準備 学術英語プログラム（EAP）及び英語による授業の具体的な検討・準備を行う。 <中心組織> 総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会 | 2 | 58 |
| | | 2-2 | 魅力ある海外留学プログラムや学生のニーズに応じた教育プログラムを幅広く提供するため、国内外の大学・企業等との連携先の選定や連携内容を検討する。 ・プログラムの実施に適合し効果的な国内外の大学・企業等との連携先の選定や具体的・効果的な連携内容を検討する。 <中心組織> 体験学習分科会 | 1 | 59 |
| | | 2-3 | 履修システム・履修指導制度・体制の企画立案、構築 ・転学科の具体的な要件等について検討する。 ・専門分野選択などの履修システムや学生の主体的な学びをサポートする実効性のある履修指導制度・体制について検討する。 <中心組織> 総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会 | 1 | 60 |
| 3 | 3 【海外学習及び海外からの留学生受入のための制度並びに支援体制の構築】 ・国際舞台で通用する人材を育成するため、海外学習プログラム（交換留学、語学研修、フィールドスタディなど）を整備するなど海外学習制度を構築するとともに、質の高い留学生を受け入れるための教育プログラムを整備する。 ・奨学基金を創設し、海外学習及び海外からの留学生受入れの支援体制を構築する。 | 3-1 | 海外学習プログラムの企画立案、実施準備、パイロットプログラムの実施 ・新学部開設に先行して、海外学習プログラムを検討・実施する。 留学生への教育プログラム・支援体制の企画立案、構築、パイロットプログラムの実施 ・新学部開設に先行して、本学の海外における知名度を高めるため、海外の有名大学から半年間留学生を受け入れ、ポップカルチャー等の現代日本文化に関する授業を提供する先進的プログラムを検討・実施する。 留学生の募集方法の企画立案、関係機関協議、募集、受入準備 ・優秀な留学生を確保するため、効率的・効果的な留学生の募集方法を検討し、募集、受入準備を行う。 ・福岡県の海外交流拠点等と協議し、積極的な募集活動を行う。 海外有力大学と協議を行い提携校を増やす。（3校） <中心組織> 海外学生募集分科会、体験学習分科会 | 2 | 61 |

| 中期計画 | | 年度計画 | ウエイト | 番号 |
|------|--|---|------|----|
| 項目 | 実施事項 | | | |
| | | 3-2 奨学基金の創設準備 ・基金趣意書、基金運営要綱、目標額、使途目的、募集方法等の検討・決定 ・積極的な募集活動の実施 ＜中心組織＞体験学習分科会 | 1 | 62 |
| | 4 【教育の場としての学生寮の活用（原則1年間の全寮制教育）】 異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップなどの育成を図るためのプログラムを整備するとともに、学生寮運営の仕組みを構築する。 | 4 ○学生寮における教育プログラムの企画立案、構築、実施準備 ・学生寮を活用したセミナー、イベントの開催など、多種多様な教育プログラムを検討・企画し、準備する。 ＜中心組織＞新学生寮分科会 | 1 | 63 |
| | 5 【多様な入試制度の導入及び入試体制の充実・強化】 ・優秀かつ多様な学生の確保のため、多様な入試制度を導入する。 ・入試業務全体を統括するアドミッションオフィスを設置するとともに、高等学校等へのPR活動、オープンキャンパスの充実等、積極的な情報発信活動を展開する。 | 5-1 推薦入試等多様な入学者選抜方法の企画立案、決定、実施 ・23年度入試から推薦入試を導入する。推薦入試の具体的な内容・実施方法等について検討・決定し、実施する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会 | 1 | 64 |
| | | 5-2 アドミッションオフィスを中心に、入試情報など新学部に関する情報を適時・積極的に発信する。 ・オープンキャンパス・学校見学会、出張講義、高校訪問、入試説明会、進学情報誌・進学情報サイト掲載等 ・新学部開設に向けて、大学ホームページ、携帯ホームページの改訂 | 1 | 65 |
| | 6 【社会貢献機能の充実に向けた各種プログラム及び体制等の整備】 ・大学の特色を活かし、社会人教育や再就職支援プログラムの提供など、女性の一生を対象とした再学習拠点としての機能を充実する。 ・大学と地域が相互交流する環境づくりを推進する。 ・社会貢献活動の積極的な推進と情報発信機能の強化を図るため、大学の社会貢献活動を総合的に実施する全学的組織としてエクステンションセンターを設置する。 | 6-1 社会人への教育プログラムの企画立案、実施準備 ・本学の知的財産・人材を活かした多様な公開講座を企画・準備する。 ・社会人の資格取得、キャリアアップにつながるような講座を企画・準備する。 地域交流活動内容の企画立案、実施準備 ・校区の自治協議会や地元商店街等との連携を進め、本学及び学生の得意分野等を活かした地域交流事業、活動内容等について企画・準備する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会 | 1 | 66 |
| | | 6-2 エクステンションセンターの体制の企画立案、設置 ・各種の有益な講座の企画・充実を図るため、効率的なエクステンションセンターの体制について検討し、設置する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会 | 1 | 67 |
| | 7 【大学運営に係る体制等の整備】 ・優秀な教職員の確保に取り組むとともに、事務局体制を整備する。 ・新学部開設に伴う教育設備等の整備に取り組む。 | 7-1 優秀な教職員の確保 ・新学部開設に向け、22年度から新学部長候補者など数名の教員を採用し、開設準備を行う。 効果的・効率的な事務局体制の再編準備 ・新学部の理念・基本方向・教育方針等を実現し目標を達成するため、事業の機動的・効率的な実施ができるように事務局体制を見直し、再編整備する。 ＜中心組織＞総合企画調整分科会、共通教育分科会、体験学習分科会、各コース分科会、大学改革推進室 | 1 | 68 |
| | | 7-2 教育設備等の整備計画の企画立案、必要備品等の整備 ・新学生寮（県発注）及び仮校舎を県と連携して整備する。 ・各施設の備品や図書など必要な設備・備品を整備する。 ＜中心組織＞施設整備分科会 | 1 | 69 |

13

【ウエイト付けの理由】

「1-2-1」大学改革の中核となる教育課程の編成に関する計画であり、重点施策として位置づける。

「1-3-1」新学部の特長である国際交流の推進に関する計画であり、重点施策として位置づける。